

コード	301010101
記入日	H23.6.10

課コード	111
課名	健康保険課
課長名	富永 重利
担当者	釜崎 儀弘

# 事務事業途中評価表

作成年度	平成 23 年度
------	----------

評価対象事業名称	食生活改善推進活動補助金
----------	--------------

事業種類	単年度繰返事業
事業期間	平成 17 年度 ~ 平成 ー 年度

総合計画の位置付け				財務会計の位置付け	
政策コード	3	政策名称	誰もが安心できる保健・医療・福祉の充実	款コード	4
施策コード	301	施策名称	健康を守りつくる保健・医療の充実	項コード	1
基本事業コード	30101	基本事業名称	健康づくりの推進	目コード	1
事務事業コード	3010101	事務事業名称	保健衛生総務管理事業費（人件費以外）	細目コード	827
関連計画	健康づくり計画	法令・条例規則等	新上五島町食生活改善推進員設置要綱		

## 計画（PLAN）

※単年度繰返事業については、全体欄を\*\*\*\*\*とする。

対象：誰、何を対象しているのか		対象指標：対象の大きさを表す指標				
(対象1) 住民		(対象指標1)	23,210人 (H22.4.1現在)			
(対象2)		(対象指標2)				
事業の概要：具体的なやり方、手順、詳細を記入		活動指標：事務事業の活動量を表す指標・達成率（上段：全体、下段：評価年度）				
(全体)	(評価年度実績)	(指標名称)	(指標数値)	(達成率)	(達成率積算根拠)	(目標達成年度)
*****	・食生活改善推進活動補助金を1,273千円交付した。	① 補助金支出団体数	1団体	100%	該当する団体が1団体のため。	平成22年度
		(達成率分析)			旧町単位で組織されていた食生活推進員を取りまとめ、連絡協議会を設置し、1団体とした。	
		②				
		(達成率分析)				
目的：何をしたいのか		成果指標：目的の達成度を表す指標・達成率（上段：全体、下段：評価年度）				
(全体)	(評価年度実績)	(指標名称)	(指標数値)	(達成率)	(達成率積算根拠)	(目標達成年度)
*****	・食生活推進活動補助金は、食生活改善思想の普及と実践活動等の事業を積極的に実施することにより、町民の健康増進と体力向上に寄与することを目的に実施。	① 食生活改善推進員	132人	100%	食生活改善推進委員数132人+予定人数132人	平成22年度
		(達成率分析)			予定どおり、推進員の活動を支援することができた。	
		②				
		(達成率分析)				

## 実施（DO）

※単年度繰返事業については、評価終了した年度及び評価年度を記載し、その合計を全体計画欄に記載する。

	単位	全体計画		21年度以前	22年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度以降
		計画	実績	実績	計画	実績	計画	計画	計画	計画	計画
活動指標	① 団体	5	5	4	1	1					
	②										
成果指標	① 人	693	693	561	132	132					
	②										
総事業費 C (A+B)	千円	25,674	25,674	22,301	3,373	3,373					
直接事業費 A	千円	15,174	15,174	13,901	1,273	1,273					
人件費 B	千円	10,500	10,500	8,400	2,100	2,100					
内訳	従事職員数	人	1.5	1.5	1.2	0.3	0.3				
	人件費単価	千円	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
Cの財源内訳	国補助金	千円									
	県補助金	千円									
	起債	千円									
	その他	千円									
一般財源	千円	25,674	25,674	22,301	3,373	3,373					

**評価**

※理由の欄は必ず記載すること。

妥当性	・町が税金を投入して行う必要がありますか。	●ある ●ない	理由	食育基本法の趣旨を踏まえ、食生活改善の推進は、欠くことのできない事業であり、妥当と考える。
	・時代情勢や環境の変化などを考慮しても、事業を行う必要がありますか。	●ある ●ない	理由	保健医療の推進は、普遍的なものであり、当然町が行うべき事業である。
	・事業の対象・目的は適切ですか。	●適切 ●不適切	理由	必要最小限の予算に絞っており、適正である。
有効性	・現在の事業の進め方が期待されるような成果をもたらしていますか。	●いる ●いない	理由	身近な活動を積極的に進めており、効果的である。
	・成果を向上させる余地はありますか。	●ある ●ない	理由	国・県・町が一体となり事業を推進することにより、さらに効果を高めることは可能である。
	・事業を行わない場合の影響はありますか。	●ある ●ない	理由	地域の身近な活動を補助するものであり、事業を行わない場合、食育事業の著しいもたらすものとする。
	・類似事業との整理統合はできませんか。	●できる ●できない	理由	旧町の団体が統合して1団体となっているため、整理統合はできない。
効率性	・直接事業費を削減することはできませんか。	●できる ●できない	理由	毎年、見直しを行っており、これ以上の削減は難しい。
	・人件費を削減することはできませんか。	●できる ●できない	理由	必要最小限の人数で事務処理を行っているため、これ以上の削減は困難である。
	・受益者負担は適正ですか。	●はい ●いいえ	理由	町における保健・医療を推進するための事業であり、適正と考える。

**改善**

改善策	1次評価	妥当性	町民全体の健康増進に資することを目的に実施している事務であり、必要最小限の予算となるよう毎年見直しして推進している事業であり、妥当と考える。
		有効性	町民全体の健康増進に資することを目的に実施している事務であり、国・県と一体となって取り組むことにより、地域における食育をさらに推進することが可能であると考える。
		効率性	必要最小限の人数と毎年見直しを重ねた予算で事業を推進している。
		課題に向けた改善策	特になし。
	2次評価	妥当性	1次評価のとおり。
		有効性	地域での食生活改善思想の普及活動により、生活習慣病をはじめとする各種疾患の予防、町民の健康増進のため本組織を育成し、活動を支援することは有効である。
		効率性	補助金の執行については、適正におこなうこと。また、補助効果を高めるよう支援を行うこと。

住民等の意見	
町の対応	

今後の事業の方向性	1次	2次	3次	
	●			このまま事業を継続
		●		事業内容を見直しして事業を継続
				事業費を見直しして事業を継続
	1次	2次	3次	
				類似事業と整理統合
				事業の休止
				事業の廃止

※3次評価については、住民等の意見があった場合にのみ、再公表するものとする。